

夏期講習だより

第4号

文責 研修委員 原 洋一 (高遠中学校)

6月25日(木) 第3回 夏期講習事前読み合わせ会報告

第3回読み合わせ 令和8年6月25日(木)

読み合わせ範囲 「西田哲学選集」第一巻 「西田幾多郎による西田哲学入門」 第二部「善の研究」
「第三編 善」(第三章 意志の自由)

司会者：柳澤 侑哉先生(手良小学校) レポーター：有賀 祥子先生(富県小学校)

【有賀 祥子先生レポートから】

1. はじめに

テキストの読解を通じ、自身の経験や教育現場での出来事を「自由」という観点から問い直した。当初は難解な内容に苦戦したものの、言葉の定義を追うだけでなく、自身の生活や教師としての実践に照らし合わせることで、真の自由についての思索を深め、それについて発表をしていただいた。

2. 「自由」について

- ・高校時代の恩師から「自由の反対は自律(自立)である」と教えられ、自由には責任が伴うことを学んだ(自由と自律)。
- ・人気漫画『ONE PIECE』に登場する「思いのままに生きる」という描写から、自由の反対は自律ではないかもしれないと考えようになった。
- ・自由を辞書で調べると「他からの束縛を受けないこと」と載っている。
- ・テキストを読み進める中で、単なる恣意的な振る舞いではなく、「知識の進歩と共に自由になる」という考え方に感銘を受けた(哲学的な自由)。

3. 意思の自由

有賀先生は、6歳の息子の「トイレトペーパーでドッジボールをする」というトラブルを例に挙げ、意志の自由を考察した。

・内面的な理由

息子が「丸くないから面白いと思った」という自分なりの理由(内面的性質)を持って行動したことに、無自覚な行動からの進歩を見出した。

・抑圧の自得

園のルール(抑圧)を単なる強制と捉えるのではなく、資源を大切にするという「理由」を理解し、場所を変えて遊ぶなどの代替案を持つことが、抑圧から脱する「自由」に繋がると気づいた。

4. 自由のとらえ方の違い

小学6年生の学級で行われた「朝読書に家から本(漫画)を持ってきてもよいか」という話し合いを通じ、子どもたちの自由観を分析した。

・理想のみの自由

「自由なのだから漫画もいいはずだ」と主張する子どもたちは、ルールの背後にある理由を「大人による抑圧」としか捉えておらず、現実の弊害を考慮していないため、真の自由とは言えない状態である。

・抑圧を理解した自由

一方で、「トラブルを避け、みんなで仲良く過ごしたい」という意思に基づき、ルールの必要性を理解(自得)した上で漫画を制限しようとする主張は、内面的な性質から出た「自由」な考えである。

5. 終わりに

・主体性の再定義

「やりたいことをやる」だけでは真の主体性とは言えず、ルールの意味を理解し、自律的に振る舞うことこそが重要である。

・知識の必要性

抑圧から脱し、真の自由を手にするためには知識が必要であり、厳しく指導することやルールを伝えることは決して悪ではないと確信した。

【グループ討議のまとめ】

＜A グループ＞（自由とルール必要性）

学校で子どもたちに「何もないところで自由に動いていい」と伝えても、逆に何もできなくなってしまうという意見が出た。自由な発想や活発な話し合いが生まれるためには、土台となるルールや周りの手助けが必要になる。本当の自由とは、何もない状態のことではなく、ある程度の制限や抑圧があるからこそ感じられるものではないか、という考えがまとめられた。

＜B グループ＞（主体性と教師の関わり）

自分の思うままに振る舞うことが、本当の自由や主体性ではないという議論があった。子どもが主体性を発揮するには、教師がある程度の手綱（コントロール）を握っておく必要があり、その線引きの難しさが課題である。活動の中に、子どもが一つでも「やりたい」と思えるものがあれば、それが自由につながる。

教師の願いと子どもの願いが重なった時に、初めて自由な活動になると報告された。

＜C グループ＞（ルール作りの過程と目的）

校則や行事の決まりを例に、自分たちで考えることの大切さが話し合われた。例えば、宿泊学習のルールを子どもたちに任せたと、「みんなが楽しく過ごす」という目的のために、自ら「枕投げをしない」という制限を決めることができた。一方的に決められたルールと同じ結果であっても、自分たちで考えた過程に価値がある。また、安易に AI に頼ってルールを作ることへの懸念も示された。

＜D グループ＞（個人の意思と自由の保証）

「何でもやりたいことをやる」のが本当の主体性ではないという点を確認した。大切なのは「誰がルールを作るか」である。例えば、蝶を捕まえた子と守りたい子が話し合い、「調べたら逃がす」という決まりを自分たちで作った事例では、子どもたちの強い意志が自由を表現できている。中学生の服装指導など、個人の意志と集団のルールの間で悩む場面は多いが、意志があるからこそ自由を感じられるとまとめられた。

【唐澤正吉先生のご助言】

- ・西田幾多郎の哲学における「意志の自由」を軸とした学級経営の要点は、子どもの内発的な「自覚」と「自知」を促す教育実践にある。
- ・西田が説く自由とは、単なる「制限のない選択」という西洋的な概念ではなく、自己の「自然（じねん）」に従うことを指す。
- ・真の自由とは、偶然や気まぐれに動くことではなく、自己の内面的な統一力や理想に基づき、理由を深く知って自らを律する「自知」や「自覚」の状態である。
- ・教育はこの「自覚」を深めるプロセスであり、自己が自覚的・主体的になることこそが自己実現であり発展である。
- ・この視点に立つとき、教師の仕事はルールを外部から押し付ける「脅迫」ではなく、子どもが自ら納得し「腑に落ちる（自得する）」ための「場の設定」を行うプロの営みである。
- ・教育は「流水に絵を描くようなもの」であり、成果は急に現れないからこそ、一人一人への無償の愛としての「関心」を持ち続けることが重要である。特に、目に見えない不適応に陥っている「30%前後の子ども」の芽を摘んでいないかという自戒を持ち、彼らが伸びるチャンスを前もってつかめるよう準備・支援することが教師の役割である。
- ・学級内のトラブルは「子どもが生きている証」であり、力で抑え込むのではなく、個々の自己実現をクラスという「大なる自己」としての自知へと高める好機と捉える。
- ・教師は「重箱の隅を楊枝でほじくる」ような 100%の徹底を求める管理を排し、人間味のある、ゆとりある学級経営を志すべきである。

具体的な実践例である「お立ち台」は、全員の視線が集まる場を作ることで「みんなの中の自分、自分の中のみんな」を実感させ、クラスを一つにする有効な手段となる。結論として、不連続の連続である日々の教育活動の中で、子どもの「今、この瞬間」を輝かせ、「自覚」と「自知」を促す働きかけを続けることこそが、真の主体性を育む鍵である。